

1. 機構集積協力金交付事業の概要

令和5年度予算概算額 600百万円
 令和4年度補正予算額 4,000百万円
 ※ 都道府県基金と併せて交付

1. 地域集積協力金

- 農地中間管理機構（農地バンク）を活用して、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に対して、協力金を交付します。

〈交付要件（いずれか一方を満たすこと）〉

- (1) 以下の①・②のいずれか一方を満たすこと
- ① 交付対象面積の1割以上が新たに担い手に集積されること。
 - ② 「地域」の農地面積に占める同一の耕作者が耕作する1ha以上（中山間地域及び樹園地は0.5ha以上、北海道は6ha以上）の団地面積が10ポイント以上増加すること
- (2) 交付単価区分1の地域にあっては、農地バンクへの貸付等総面積に占める1ha以上（中山間地域は0.5ha以上）の団地面積が10%以上であること

〈交付単価表〉

区分	農地バンクの活用率（累積）		交付単価（農作業委託）
	一般地域	中山間地域	
1	20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a（0.5万円/10a）
2	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a（0.8万円/10a）
3	70%超80%以下	30%超50%以下	2.2万円/10a（1.1万円/10a）
4	80%超	50%超80%以下	2.8万円/10a（1.4万円/10a）
5		80%超	3.4万円/10a（1.7万円/10a）

注：過去に交付を受けた地域で、再度申請する場合は、前回の交付単価区分より高い区分で取組む場合に交付。

注：中山間地域（農林統計上の中間農業地域、山間農業地域（旧市区町村別））

〈交付対象面積〉

- ・農地バンクへの貸付面積（貸付期間6年以上）
- ・農地バンクを通じた農作業委託面積（基幹3作業以上を10年以上）

〈農地バンクの活用率（累積）〉

$$\left[\frac{\text{農地バンクへの貸付総面積} + \text{農地バンクを通じた農作業委託面積}}{\text{「地域」の農地面積}} \right]$$

2. 集約化奨励金

- 農地バンクからの転貸又は農地バンクを通じた農作業受託により、農地の集約化に取り組む地域に対して、奨励金を交付します。

〈交付要件（翌々年度までに満たすこと）〉

「地域」の農地面積に占める同一の耕作者の1ha以上（中山間地域及び樹園地は0.5ha以上、北海道は6ha以上）の団地面積の割合が10ポイント以上増加すること等

〈交付単価表〉

	地域の団地面積の割合	交付単価（農作業受託）
区分1	10ポイント以上増加	1.0万円/10a（0.5万円/10a）
区分2	20ポイント以上増加	3.0万円/10a（1.5万円/10a）
	既に30%以上の地域は1団地当たりの平均面積が1.5倍以上	

注：区分2は、いずれかの要件を満たすこと

〈交付対象面積〉

- 以下により新たに団地化(増加)した面積
- ・農地バンクからの転貸面積
 - ・農地バンクを通じた農作業受託面積（基幹3作業以上）

3. 経営転換協力金

- 次の農業者等が農地バンクに農地を貸し付ける場合に、協力金を交付します。
 - ・農業部門の減少により経営転換する農業者
 - ・リタイアする農業者
 等

〈交付要件〉

- ・農地を10年以上農地バンクに貸し付けること 等

交付単価	上限額
1.0万円/10a	25万円/1戸

注：令和5年度までの時限措置